

あなたの命を守る マイナ救急



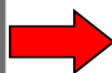
【マイナ救急とは】

傷病者が情報閲覧に同意した場合、救急隊員は傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

甲府地区消防本部では、総務省消防庁と連携し、マイナ保険証を活用した救急業務の円滑化に向けた実証事業を実施します。

※ 意識不明等の同意取得困難時に限り、生命・身体の保護を救急隊が必要と判断した場合は、同意不要でも情報閲覧が可能となります。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・傷病者の説明負担が軽減されます
- ・より適切な処置が受けられます

【マイナ救急の流れ】



①傷病者が情報閲覧に同意する



②マイナンバーカードを読み取る
※暗証番号の入力不要



③隊員が医療情報を閲覧する



④より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる

実施救急隊数：9 隊
令和7年10月1日から実証事業を開始



ご協力をお願いいたします。

事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます